

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和8年3月19日 広島法務局尾道支局 登記官 山本勝宏

記

- 1 手続番号  
第2403-2025-0004号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
三原市宗郷五丁目3585番